

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

【行政職給料表】

等級	行政職給料表級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	44	14.8	主事	31	82	27.6	係員級
				技師	5			
				保健師	4			
				栄養士	1			
				保育士	3			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	38	12.8	主事	30			
				技師	2			
				保健師	3			
				保育士	3			
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	76	25.6	主任専門員	7	76	25.6	係長級
				主査	53			
				技術主査	14			
				栄養士	1			
				保育士	1			
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	59	19.9	主幹	5			
				副主幹	50			
				係長	1			
				保育主任	1			
				保育副主任	2			
5級	困難な業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	47	15.8	所長補佐（保育所、学校給食センター）	2	106	35.7	課長補佐級
				館長（児童センター）	1			
				副館長（児童センター、図書館、郷土資料館）	3			
				課長補佐	20			
				主幹	9			
				技術次長	1			
				技術補佐	5			
				事務局次長	4			
				事務次長	1			
				主任専門員	1			
				6級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務			
課長	11							
事務局長	4							
所長	2							
デジタル管理監	1							
参事	3							
副理事	2							
7級	1 部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 2 会計管理者の職務	9	3.0	部長	3	9	3.0	部長級
				危機管理監	1			
				教育次長	1			
				理事	2			
				会計管理者	1			
				所長	1			
合 計		297	100					

【技能労務職員給料表】

等級	行政職給料表級別職務分類表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務	1	12.5	業務員	1	1	12.5	係員級
	2 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務							
3級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務	3	37.5	運転技術員	2	3	37.5	係員級
	2 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務			業務員	1			
4級	主任の職務又はこれに相当する業務を行う職務	2	25.0	主任運転技術員	2	2	25.0	主任級
5級	主幹の職務又はこれに相当する業務を行う職務	2	25.0	主幹運転技術員	1	2	25.0	主幹級
				主幹業務員	1			
合 計		8	100					